

第2章

恵み豊かな自然と共生するまちづくり (環境共生)

第1節 良好な環境を保全・創造します

第2節 環境への負荷の少ない循環型社会を形成します

第3節 持続可能な低炭素社会を形成します

事業一覧（第2章）

大綱名	政策名(節)	施策名	頁	事務事業	区分	個別事業
Ⅱ 恵み豊かな自然と共生するまちづくり	01 良好な環境を保全・創造します	01 緑豊かなまちづくりの推進	49	01 公園・緑地の整備	主要	01 身近な公園整備事業
						02 荻窪公園整備事業
						03 大胡足軽グラウンド・茂木公園整備事業
						04 粕川膳城址公園整備事業
						05 公園施設の適正更新
			02 公共施設緑化の推進		01 花壇飾花事業	
					02 緑の募金還元緑化・公共施設緑化推進事業	
			03 民間施設緑化の促進		01 生垣づくり奨励事業	
					02 保存樹の保全	
					03 緑化推進施策の創設	
			04 森林整備及び有害鳥獣対策の推進	主要	01 森林整備推進事業	
					02 市有林管理事業	
					03 有害鳥獣対策事業	
				05 農村環境・地域資源の保全		01 農村地域資源保全対策事業
			02 環境保全啓発・学習の推進	51	01 環境情報の提供	
		02 生態系の保全と自然体験活動の推進				01 自然観察会の実施
						02 生態系保全事業
						03 市民団体等と連携した事業
		03 環境学習の拠点施設整備・活用			主要	01 施設見学・施設開放の実施
			02 環境学習等「体験の場」認定事業			
				03 再生可能エネルギー施設の活用		
		04 市民の環境保全活動の促進		01 環境教育講座・環境問題講演会		
				02 環境保全活動促進事業		
			05 事業者に対する環境配慮意識の啓発	主要	01 環境配慮型企業支援事業	
					02 事業所と連携した環境保全活動推進	
		03 積極的な環境改善の推進	53	01 環境調査の推進		01 大気汚染調査
						02 悪臭関係調査
				03 騒音調査		
	02 水質の維持・保全				01 水質汚濁調査	
			02 地下水水質調査			
			03 下水道排水水質の監視指導			
02 環境への負荷の少ない循環型社会を形成します	01 ごみ減量・資源化の促進	55	01 ごみの発生抑制の促進	主要	01 ごみ減量講座・教室の開催	
					02 リデュースの推進	
					03 ごみ減量化器具・設備の導入促進	
				02 ごみの再利用・再生利用の促進	主要	01 資源化の促進
						02 粗大ごみリサイクルの促進
						03 ごみ収集カレンダーの積極活用
			04 3R推進イベントの開催			
			05 有価物集団回収の支援			
			06 希少資源の回収促進			
			07 環境美化推進員活動			
		03 事業所ごみの減量	主要	01 事業者へのごみ減量啓発		
				02 事業所ごみ適正排出の指導		
02 廃棄物の適正処理と処理施設の整備・充実	57	01 ごみの適正処理		01 収集運搬の効率化		
				02 中間処理、最終処分事業の適正な運営		
		02 ごみ処理施設の整備・充実	主要	01 六供清掃工場の延命化計画の推進		
				02 資源化施設の検討		
		03 廃棄物対策の強化		01 産業廃棄物排出事業者へ適正処理指導		
		02 廃棄物不法投棄等に対する監視指導				

大綱名	政策名(節)	施策名	頁	事務事業	区分	個別事業	
	03 持続可能な低炭素社会を形成します	01 温室効果ガスの削減推進	59	01 CO2削減の推進	主要	01 家庭におけるCO2削減推進	
						02 事業所に対するCO2削減の普及啓発	
						03 市役所「エコプロジェクト」の推進	
				02 自転車利用の普及啓発		01 自転車利用普及啓発事業	
		02 エネルギー・資源の活用推進	60	01 エネルギーと資源の有効活用	主要	01 焼却灰の資源化	
						02 廃棄物処理におけるエネルギーの有効利用	
				02 新エネルギーの導入促進		主要	01 住宅用太陽光発電システム導入促進支援
							02 バイオマスエネルギーの利活用促進
							03 小水力発電の導入・活用
							04 新エネルギー導入事業の研究・検討
						05 新エネルギー発電事業	
		03 次世代技術の導入促進	主要	01 電気自動車(EV)等環境整備事業			
	02 スマートグリッド等の活用研究						
合計	政策数 3	施策数 7	事務事業数 23 うち主要事業数 12		個別事業数 62		

第1節 良好な環境を保全・創造します

施策 01緑豊かなまちづくりの推進

「水と緑と詩のまち」とうたわれるように、本市は豊かな緑が自慢の都市です。花や草木の緑は、日々の生活に潤いとやすらぎを与えてくれる大切な資源であることから、今後も引き続き、「緑豊かなまちづくり」に努めるとともに、日々の暮らしの中で豊かな自然を実感できるまちを目指して、環境と調和したまちづくりに取り組みます。

主要指標	現状値	目標値 (H29)
都市公園の整備面積(一人あたり公園面積)	10.66㎡/人	12.50㎡/人

施策01を構成する事務事業

01公園・緑地の整備（主要事業）

公園緑地課

緑豊かな生活環境を実現するため、地域の特性や自然環境に配慮した公園整備を推進します。また整備にあたっては、必要性や優先性の判断に基づく、費用対効果の高い事業実施を目指します。

活動指標		現状値			目標値 (H29)	
都市公園の整備面積（一人あたり公園面積）		10.66㎡/人			12.50㎡/人	
5年間の取り組み	概要	H25	H26	H27	H28	H29
01身近な公園整備事業 公園緑地課	大規模公園以外の各公園・緑地等の整備を行います。	・土地区画整理事業等による公園整備				
02荻窪公園整備事業 公園緑地課	①ふれあいゾーン東地区等拠点となる公園整備	① →				
03大胡足軽グラウンド・茂木公園整備事業 公園緑地課	①公園整備	① ●				
04粕川膳城址公園整備事業 公園緑地課	①公園整備	① ●				
05公園施設の適正更新 公園管理事務所	公園施設を予防保全的に維持管理していくために長寿命化計画を策定します。また策定後はこの計画に基づき施設の改修等を行います。	・計画の策定 ・策定された計画に基づく施設改修等				

02公共施設緑化の推進（一般事業）

公園緑地課

公共施設内及びその周辺において緑化推進を図るため、花の植え付けと管理及び緑化の整備を行います。

03民間施設緑化の促進（一般事業）

公園緑地課

緑豊かな住みよい生活環境を創出するため、生垣設置者に対し奨励金の交付を行います。

また、都市の美観や風致維持に寄与する、健全で樹容に優れた樹木・樹林地を良好な状態で保存するため、樹木の所有者に対して奨励金の交付や助言、指導を行います。

04森林整備及び有害鳥獣対策の推進（主要事業）

農林課

赤城山麓の森林を守るため、病虫害対策や造林・間伐及び保育等により、森林整備を推進し森林・林業の活性化や緑の保全に努めます。

また、増加傾向にある有害鳥獣による、各種被害を防止するため、有害鳥獣対策協議会を中心として、被害軽減対策に取り組めます。

活動指標		現状値			目標値 (H29)	
有害鳥獣捕獲頭数(イノシシ、シカ)		167頭			300頭	
5年間の取り組み	概要	H25	H26	H27	H28	H29
01森林整備推進事業 農林課	多面的機能を有する森林整備を推進し、緑の保全に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・松くい虫被害を受けた市有林の伐倒駆除、樹幹注入、樹種転換 ・生活環境保全林等の維持管理 				
02市有林管理事業 農林課	市有林の適正な維持管理を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・市有林の維持管理 				
03有害鳥獣対策事業 農林課	有害鳥獣被害の軽減及び有害鳥獣の捕獲を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣による各種被害の軽減対策 ・有害鳥獣の捕獲駆除 				

05農村環境・地域資源の保全（一般事業）

農村整備課

農地や農業用水等の資源が持つ機能を将来にわたって維持できるよう、地域全体で農村の地域資源を保全・管理する地域共同活動に対して事業費の補助を行うとともに、事務が円滑に進められるよう支援を行います。

施策 02環境保全啓発・学習の推進

世界的に地球環境への意識が高まる中、「環境宣言都市」である本市でもさまざまな環境保全活動が行われるようになりました。今後、環境への意識をさらに高めるため、市民や地域をはじめとするさまざまな団体が主体的に取り組む環境保全活動を支援するとともに、環境学習機会の充実を図ります。

主要指標	現状値	目標値 (H29)
市民団体等と連携した環境啓発等に寄与する事業の数	8事業	15事業

施策02を構成する事務事業

01環境情報の提供（一般事業）

環境政策課

各種環境事業の情報提供を一体的に行うことにより、環境問題に対する意識の向上及び啓発を図ります。

02生態系の保全と自然体験活動の推進（一般事業）

環境政策課

市内に生息する生物種及び自然環境の保全状況を把握するために自然環境調査を実施するとともに、市民参加型の調査及び自然観察会等を通して生態系の保全に対する意識の向上を図ります。

03環境学習の拠点施設整備・活用（主要事業）

清掃施設課

ごみ問題や環境への理解・認識を深めてもらうため、小中学生や自治会、生涯学習等の各種団体を対象に、清掃施設の見学を実施します。

また、環境学習の一助とするため、環境マップの作成や環境学習体験可能施設などの情報提供を行います。

活動指標		現状値			目標値 (H29)	
施設見学参加人数		6,322人			7,000人	
5年間の取り組み	概要	H25	H26	H27	H28	H29
01施設見学・施設開放の実施 清掃施設課	清掃工場や最終処分場の施設見学を実施します。	・パンフレット作成				
02環境学習等「体験の場」認定事業 環境政策課	環境学習等促進法に基づく「体験の場」を認定することにより、各団体と連携等を図りながら環境学習に役立ちます。	・認定事務 ・施設啓発				
03再生可能エネルギー施設の活用 環境政策課	市内の再生可能エネルギー活用事例（小水力、メガソーラー）や環境関連施設・団体などを基にした環境マップを作成します。	・環境マップ作成				

04市民の環境保全活動の促進（一般事業）

環境政策課

市民一人ひとりへ環境と生活の関わりを考える場を提供し、生活環境の保全やごみ減量・リサイクルといった諸課題に対する環境問題への意識向上を図ります。

05事業者に対する環境配慮意識の啓発（主要事業）

環境政策課

事業所等が行う環境配慮型事業の支援を行うとともに、事業所と連携した環境保全活動を促進し、産官学一体となった環境への取り組みを推進します。

活動指標		現状値			目標値(H29)	
協定締結に伴う公害防止計画の策定率		100%			100%	
5年間の取り組み	概要	H25	H26	H27	H28	H29
01環境配慮型企業支援事業 産業政策課	産業活動と環境との融和を図った事業者に支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・緑地等設置事業者への支援 ・省エネルギー対応設備設置事業者への支援 				
02事業所と連携した環境保全活動推進 環境政策課	事業所や研究機関と連携した環境啓発事業の検討及び運営を行い、また事業所へ環境基準等の遵守や環境へ配慮した事業活動を指導・啓発します。	<ul style="list-style-type: none"> ・商工まえばしを活用した事業所への環境啓発 ・産・学・官環境連携事業 ・公害防止協定締結の推進 ・公害苦情等に伴う事業活動の指導及び啓発 				

施策 03積極的な環境改善の推進

市民の健康を守り、今ある環境を将来の世代に引き継ぐためには、今後も引き続き環境改善に努め、恵み豊かな自然を保全していく必要があります。引き続き良好な生活環境を維持しながら、環境改善に努めます。

主要指標	現状値	目標値 (H29)
環境基準（河川）を達成した地点の割合	84%	100%

施策03を構成する事務事業

01環境調査の推進（一般事業）

環境政策課

環境改善を推進するため、大気・悪臭・騒音に関する調査を実施し、市内の環境汚染状況を詳細に把握します。また、調査結果を踏まえ、適切な汚染対策を進めます。

02水質の維持・保全（一般事業）

環境政策課

新たな環境汚染を防止するため、公共用水域及び地下水に関する調査を実施し、水質汚濁状況を把握します。環境基準未達成地点については、汚染原因の調査を進め、適切な対策を推進します。

第2節 環境への負荷の少ない循環型社会を形成します

施策 01ごみ減量・資源化の促進

今ある地球環境を将来の世代に引き継ぐことは、現在を生きる私たちの責務です。一人ひとりがその自覚を持ち、正しく行動することで、地球環境にかかる負荷を極力減らしていくことが何より重要です。循環型社会の実現に向けて、市民、事業者など、誰もがごみの発生抑制や減量・資源化に取り組める体制づくりを進め、環境負荷の低減に努めます。

主要指標	現状値	目標値 (H29)
一人一日あたりの家庭ごみ排出量 (資源ごみを除く)	623g	511g

施策01を構成する事務事業

01ごみの発生抑制の促進 (主要事業)

ごみ減量課

生活ごみの3R推進を図るため、小中学校の現場や子育て講座、高齢者等各世代の生活に沿った啓発を実施し、ごみ問題に関する正しい知識の普及と関心を高めます。

また、マイはし・マイボトル・マイバッグの推奨、宴会等での食べ切り運動などごみの発生抑制に係るキャンペーンを実施するとともに、ごみ減量化器具・設備の導入促進に努めることにより生ごみの減量を図ります。

活動指標		現状値			目標値 (H29)	
市民1人1日あたりの家庭ごみ排出量 (資源ごみを除く)		623g			511g	
5年間の取り組み	概要	H25	H26	H27	H28	H29
01ごみ減量講座・教室の開催 ごみ減量課	従来の全市民一律の啓発ではなく小中学生、子育て世代、高齢者等それぞれの生活に密着した啓発を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・座談会・講座の実施 ・体験型環境学習の実施 ・子育て支援事業等と連携した各世代への説明会 				
02リデュースの推進 ごみ減量課	マイはしやマイボトル等の推奨、宴会等での食べ切りなどごみの発生抑制に係るキャンペーンを実施し、ごみの減量に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・マイはし、マイバッグの推奨 ・レジ袋の削減 ・リデュース推進キャンペーン 				
03ごみ減量化器具・設備の導入促進 ごみ減量課	ごみ減量化器具の購入費補助を行うとともに、ごみ減量化器具・設備の導入促進につながる方策を検討し、ごみ減量を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量化器具の購入補助 ・新たなごみ減量化器具・設備の導入促進に向けた検討 				

02ごみの再利用・再生利用の促進 (主要事業)

ごみ減量課

各家庭で利用されているごみ収集カレンダーを積極的に活用し、市全体の資源化率向上を図るとともに、リユース市の開催にあたっては、地域のボランティアや参加者と連携し、3Rに関する効果的な啓発を実施します。

また、地域で行われる有価物集団回収事業を支援することにより、古紙の回収・リサイクルに努め、新たに小型家電の回収も開始し、レアメタル等のリサイクルにも努めます。

活動指標		現状値			目標値 (H29)	
ごみ再生利用率 (リサイクル率)		15.7%			27.0%	
5年間の取り組み	概要	H25	H26	H27	H28	H29
01資源化の促進 ごみ減量課	紙ごみをはじめプラ容器、草木類、生ごみの資源化に取り組み資源の再利用を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・古紙・プラ容器の分別徹底 ・生ごみ・樹木等の資源化促進 				
02粗大ごみリサイクルの促進 ごみ減量課	粗大ごみとして排出された家具、自転車、寝具類などのリサイクル率の向上を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・粗大ごみ収集運搬処理業務の委託 				
03ごみ収集カレンダーの積極活用 ごみ減量課	ごみ収集カレンダーを年2回発行し、色々な情報を盛り込むことにより市民に対し積極的にごみ減量策を啓発します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ収集カレンダーの作成配布 				
043R推進イベントの開催 ごみ減量課	家庭で不用になった日用品や衣服などで、市民サービスセンターや元氣21でリユース市を開催し啓発を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・リユース市の開催 (市内各所) ・各種イベント、まつりに参加、啓発 				

05有価物集団回収の支援 ごみ減量課	有価物集団回収を実施する各団体、回収業者を支援することにより、古紙価格に関わらず円滑に古紙回収リサイクルを推進します。	・古紙回収奨励金、助成金の支給
06希少資源の回収促進 ごみ減量課	ごみとして排出される携帯電話等指定小型家電を回収し、資源の再利用を図ります。	・実施内容検討 ・事前準備、周知 ・回収開始
07環境美化推進員活動 ごみ減量課	市と市民のパイプ役として、また、身近なごみ問題のリーダーとして環境美化活動に取り組む環境美化推進員の活動を支援します。	・ごみの適正排出の啓発活動 ・地域の環境美化推進活動に関わる事務

03事業所ごみの減量（主要事業）

ごみ減量課

市内各事業者に対して、一般のごみ集積場所に事業所ごみを排出しないよう啓発するとともに、紙ごみ等のリサイクルについて協力を依頼し事業所ごみの減量に努めます。

活動指標		現状値			目標値(H29)	
事業所ごみ排出量		36,891t			32,000t	
5年間の取り組み	概要	H25	H26	H27	H28	H29
01事業者へのごみ減量啓発 ごみ減量課	市内各事業者に対し、紙ごみの焼却以外の処理について啓発を進め、可燃ごみの減・古紙のリサイクルの推進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・市有施設での先行実施 ・事業者への啓発・周知 ・事業所ごみ持込制限 				
02事業所ごみ適正排出の指導 ごみ減量課	事業所ごみは、ごみ集積場所に排出できないことを市内各事業者に徹底し、分別した上で民間の収集業者に依頼するよう啓発します。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者への啓発・周知 ・適正排出指導（不適正支出制限） 				

施策 02 廃棄物の適正処理と処理施設の整備・充実

本市ではこれまで、ごみ減量を推進するため、3Rに積極的に取り組んできましたが、全国比では低い水準にあります。家庭や事業所から発生する廃棄物を排出から処分までの各段階で、適正に処理できる体制に努めるとともに、効率的な処理施設を整備し、将来にわたる廃棄物処理体制を確保します。

主要指標	現状値	目標値 (H29)
資源化施設における資源化量	7,127 t	7,100 t

施策02を構成する事務事業

01 ごみの適正処理（一般事業）

ごみ減量課

ごみ収集業務のコスト削減と効率化を図るため、ごみ収集業務の民間委託化や現行のごみ収集業務の効率化を進めます。

02 ごみ処理施設の整備・充実（主要事業）

清掃施設課

ごみ焼却施設である六供、亀泉、大胡の現有3清掃工場は、いずれも稼働後20年以上が経過し老朽化が進んでいることから、平成24年度に策定した清掃施設整備方針に基づき、基幹施設である六供清掃工場を中心に延命化計画を進めます。

また、同じく20年以上経過した、不燃・資源ごみ処理施設である荻窪清掃工場の整備手法について検討を行います。

活動指標		現状値			目標値 (H29)	
資源化施設における資源化量		7,127 t			7,100 t	
5年間の取り組み	概要	H25	H26	H27	H28	H29
01六供清掃工場の延命化計画の推進 清掃施設課	①地域計画・長寿命化計画の策定 ②生活環境影響確認調査、仕様書作成 ③亀泉・大胡保全工事 ④六供延命化工事	①●	●			
02資源化施設の検討 清掃施設課	不燃・資源ごみ処理施設である次期リサイクル工場整備の検討を行います。	・次期リサイクル工場整備の検討				

03 廃棄物対策の強化（一般事業）

廃棄物対策課

快適で安全な生活環境を保持するため、廃棄物排出事業者への指導と産業廃棄物の不適正管理が行われている箇所について、通年を通じて監視指導を行い、新たな環境汚染につながる不法投棄の未然防止・早期発見を図るため、パトロールを行います。

第3節 持続可能な低炭素社会を形成します

施策 01 温室効果ガスの削減推進

温室効果ガスは、日常生活やレジャー、企業活動などのあらゆる場面で発生するため、私たち一人ひとりの行動が大変重要であり、温室効果ガスを出さない・抑える行動を日常に定着させる必要があります。地球温暖化の抑制に向けて、温室効果ガスの削減を進めます。

主要指標	現状値	目標値 (H29)
温室効果ガス (CO ₂) 排出量	2,208千t	2,075千t以下

施策01を構成する事務事業

01 CO₂削減の推進 (主要事業)

環境政策課

地球温暖化防止に向けた取り組みを推進するため、市民・事業者に対する普及啓発活動を行うとともに、市役所における地球温暖化防止に向けた省エネルギー・省資源対策などを推進します。

活動指標		現状値			目標値 (H29)	
温室効果ガス (CO ₂) 排出量		2,208千t			2,075千t以下	
5年間の取り組み	概要	H25	H26	H27	H28	H29
01 家庭におけるCO ₂ 削減推進 環境政策課	エネルギー使用の見直しや工夫を推進することで、家庭におけるCO ₂ 排出量の削減を推進します。	・まえばし環境家族の実施 ・住宅用高効率給湯器設置費補助 ・見える化の促進 ・広報誌及びホームページによる啓発				
02 事業所に対するCO ₂ 削減の普及啓発 環境政策課	事業所等におけるCO ₂ 排出量削減に向けた普及啓発を行います。	・ESCO事業の検討・実施 ・グリーンカーテンの推進 ・グリーン購入の促進 ・新エネルギー導入部会の運営				
03 市役所「エコプロジェクト」の推進 環境政策課	市役所の業務の中で省エネ・省資源対策を積極的に推進し、市役所から排出されるCO ₂ を削減します。	・ごみ減量の徹底 ・節電及び照明のLED化推進 ・公用車の燃料節約 (エコドライブ) ・ECOプロジェクト通信の発行				

02 自転車利用の普及啓発 (一般事業)

交通政策課

自転車利用環境の整備や交通安全の徹底、さらには自転車関連イベントの開催など、環境や健康にもやさしい自転車の利用促進を図り、環境に配慮した生活様式の確立を目指すため、普及啓発に努めます。

施策 02エネルギー・資源の活用推進

低炭素社会を実現するため、暮らしの中に、温室効果ガスを抑制する新たな環境技術や、太陽光をはじめ小水力発電などの地球環境に優しいエネルギーを積極的に採り入れていく必要があります。エネルギーや資源を有効活用して環境負荷の低減に努めるとともに、太陽光をはじめ小水力発電などの地球環境に優しい新エネルギー、次世代技術の導入を進めます。

主要指標	現状値	目標値 (H29)
太陽光発電による発電能力量（累計）	9,800kW	20,000kW

施策02を構成する事務事業

01エネルギーと資源の有効活用（主要事業）

清掃施設課

可燃ごみを焼却処理した後の焼却灰は、従来は全量を市有の最終処分場へ運搬し埋立処分していましたが、資源化の向上と最終処分場の延命化を図るため、処理委託により焼却灰の資源化を推進します。

活動指標		現状値			目標値 (H29)	
焼却灰の資源化量		419t			2,516t	
5年間の取り組み	概要	H25	H26	H27	H28	H29
01焼却灰の資源化 清掃施設課	焼却灰の委託処理による資源化を推進するとともに、最終処分場の延命化を図ります。	・資源化技術の検証、販路・利用状況の確認 ・運搬車両の規格及び灰搬出設備の検討 ・業務委託契約、施設所在自治体との事前協議				
02廃棄物処理におけるエネルギーの有効利用 清掃施設課	ごみを焼却する際に発生する余熱を活用して電力供給するとともに、温水プールの熱源として利用します。	・蒸気タービン発電の継続 ・熱エネルギーを温水プールへ供給				

02新エネルギーの導入促進（主要事業）

環境政策課

地域資源の有効活用と環境負荷を低減するため、地域特性にあった新エネルギーの導入を進め、低炭素社会を実現します。

活動指標		現状値			目標値 (H29)	
太陽光発電による発電能力量（累計）		9,800kW			20,000KW	
5年間の取り組み	概要	H25	H26	H27	H28	H29
01住宅用太陽光発電システム導入支援 環境政策課	住宅用太陽光発電システムの設置に対して補助を行い、一般家庭における太陽光エネルギーの活用を推進します。	・住宅用太陽光発電システム設置費補助				
02バイオマスエネルギーの利活用促進 農林課	畜産や木質などのバイオマスエネルギーの導入可能性を研究・検討し、利活用に向けた取り組みを進めます。	・木質バイオマス（ペレットストーブ設置費補助） ・畜産バイオマス（研究・検討）				
03小水力発電の導入・活用 環境政策課	河川等を利用した小水力発電の導入を進め、環境負荷の低減に寄与します。	・導入検討 ・概略調査 ・基本・実施設計 ・管理運営（電気使用料等）				
04新エネルギー導入事業の研究・検討 環境政策課	新エネルギー導入に向けて研究・検討を行い、地域の特色を活かした新エネルギーの活用を目指します。	・大規模太陽光の設置検討及び推進 ・新エネルギープロジェクトによる研究 ・メガソーラー設置促進協議会の運営				
05新エネルギー発電事業 環境政策課	新エネルギーを活用した発電事業を行い、エネルギーの分散化及びCO2排出抑制に向けた取り組みを推進します。	・太陽光発電事業 ・小水力発電事業				

03次世代技術の導入促進（主要事業）

環境政策課

エネルギーや資源の有効活用に向けて、環境負荷の少ない電気自動車など次世代自動車の普及促進やエネルギー有効活用に向けたスマートグリッドの導入検討など、新しい技術の研究及び導入促進を図ります。

活動指標		現状値			目標値(H29)	
公共施設等における新たな環境関連技術・設備の導入件数		0件			3件	
5年間の取り組み	概要	H25	H26	H27	H28	H29
01電気自動車（EV）等環境整備事業 環境政策課	環境への負荷が少ないEVやPHVの普及促進に向けた環境整備等を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公用車への導入検討 ・ EV・PHV充電設備等の整備 				
02スマートグリッド等の活用研究 環境政策課	本市域内におけるスマートグリッドをはじめとした次世代技術の活用に向けて研究を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・ スマートグリッドの情報収集 ・ スマートグリッド研究 ・ 次世代技術の導入検討 				